



この ESCO Technologies の人権方針は、ESCO Technologies およびその子会社 (ESCO)の全ての人、および私達が接触する全ての人を公平、尊重、尊厳をもって扱うという、私達のビジネス行動規範の要件を詳述するものです。

本方針は、ESCO の全ての従業員、役員、関連会社に適用され、以下の 5 つの誓約を含んでいます。

- 私達は、法令を遵守し、全ての人々の権利と尊厳を尊重した企業活動を行います。
- 私達は、国連の国際人権規約および国際労働機関の宣言で定められた国際的に認められた人権を尊重します。
- 私達は、国連の企業と人権に関する指導原則に述べられているように人権を尊重し、人権侵害に加担しない責任を認識します。
- 私達は、ESCO に携わる全ての人々を公平に、差別なく扱います。 私達の従業員は、権利と尊厳を尊重する環境と条件の下で働く権利を持っています。
- 私達は結社の自由を尊重します。 従業員達が自分達の代表として労使協議会を立てることを希望する場合、私達は、従業員が適切な国内の法的枠組みの中で代表機関として選択した団体と誠実に協力します。



ESCO Technologies 人権方針

人権の尊重

ESCO Technologies は、人権を尊重し、一人ひとりの尊厳を重んじます。私達は、従業員との関係において、人権の尊重と促進に努めます。私達は、事業を展開する地域社会において、人権の享受を推進することを目指します。本方針は、ESCO Technologies およびその子会社(ESCO と総称します)に適用されます。

コミュニティ

私達は、私達が活動する地域社会の一員であることを認識しています。私達は、地域の問題は地域レベルで対応することが最も適切であると考えています。私達が施設を有する地域において、近隣住民の人権を尊重します。

多様性と一体性

私達は、共に働く人々の多様性（ダイバーシティ）と一体性（インクルージョン）を尊重し、向上させます。私達は、平等な機会を約束し、差別や嫌がらせを許しません。私達は、人種、性別、肌の色、国籍、社会的門地、民族、宗教、年齢、障害、性的指向、性別、表現、政治的意見、または適用法によって法的に保護されるその他の地位に基づく差別や嫌がらせの無い職場を維持するよう努めます。当社における採用、雇用、配置、育成、研修、報酬、昇進は、資格、業績、技能、経験に基づきます。

当社は、いかなる種類の不敬または不適切な行為、不当な取り扱いまたは報復行為も容認しません。私達は、職場や、職場外の作業環境において、一切の嫌がらせを許容しません。

私達は、差別や嫌がらせなどの重大な人権問題に関する規定を含む「企業行動・倫理規範」を通して、私達の誓約を実行します。全ての従業員は、私達の誓約を確実に理解する為に、ビジネス行動・倫理規範およびこの人権方針に関する研修を毎年受けなければなりません。

結社の自由と団体交渉権

私達は、報復、脅迫、嫌がらせを受けることなく、従業員が協議会に参加し、結成し、または参加しない権利を尊重します。



安全で健康的な職場

従業員の安全と健康は重要です。私達は、安全で健康的な職場を提供し、関連する安全衛生関連法規および社内規定を遵守することを方針としています。従業員と協議の上、私達は、事故・災害の防止、安全衛生リスクの分析・緩和、特定された事故・災害・健康へのリスクに対する対応・是正などの、合理的かつ必要な措置を講じます。

職場の安全保障

私達は、内外の脅威による暴力、嫌がらせ、脅迫、その他の安全でない、または破壊的な状況から解放された職場を維持することを約束します。

プライバシー

私達は、個人のプライバシーに対する期待を尊重し、従業員の管理目的で収集および使用する必要がある個人情報を、適切に保護します。

強制労働と人身売買

雇用は、自発的で自由に選択されたものでなければなりません。私達は、刑務所労働、奴隷労働、債務労働、軍事労働、近代的な奴隷制度、およびあらゆる形態の人身売買を含む、一切の強制労働を禁止します。

この問題の重要性から、私達は、別途、人身取引禁止方針を採択し、それを当社のウェブサイトに掲載しました。人身取引禁止方針は、ここで言及することによって、この人権方針の一部として組み込まれます。

児童労働

私達は、児童労働を許しません。本方針で用いられている「児童労働」という用語は、15歳未満の者、あるいは、それ以上の場合には、現地の法定雇用年齢もしくは義務教育終了年齢を意味します。ESCOでは、事業を行っている国の法律で定められた年齢制限や業務の種類(例えば夜勤)に基づいて、若年労働者(すなわち、18歳未満、または地域の法律で定義されている)を危険な仕事に就かせることを禁止しています。

労働時間、賃金、福利厚生

私達は、当該業界や現地の労働市場と比較して競争力のある報酬を提供しています。当社は、賃金、労働時間、時間外労働、食事、休憩および法的に要求される福利厚生に関する法律を完全に遵守することを誓約しています。また、私達は、従業員に、必要に応じて職業訓練やその他の研修を通して技能と能力を向上させる機会を提供して



います。 私達は、全ての人々に医療機会を利用する権利があると信じており、必要に応じて、雇用主が後援するプランまたは政府のプログラムを通して医療機会を提供します。

従業員向けのガイダンスと報告

私達は、全ての従業員の間におけるオープンで誠実なコミュニケーションが重視、尊重される職場の創造に努めています。 当社は、当社が事業を展開するあらゆる場所で適用される労働法および雇用法を遵守することを誓約します。また、私達は、研修を通して、従業員が本方針を認識できるようにします。

本方針の文言と勤務先の法律、慣習、慣行との間に矛盾があると考え、従業員、本方針に関して質問がある従業員、または本方針への潜在的な違反を秘密裏に報告したいと考える従業員は、地域の経営陣、人事部、または当社の「職務行動および倫理規範」に記載されている連絡先に、これらの質問と懸念を提起してください。 米国内の従業員は、フリーダイヤル 1-800-272-0872 に電話して、本方針違反の疑いがあることを報告できます。

本方針に基づいて質問や懸念を提起した従業員に対して、制裁や報復的措置は一切行われません。 当社は、従業員の疑問や懸念を調査し、対処し、対応するとともに、違反があれば適切な是正措置を講じます。 会社は、この方針に沿って、全ての正当な人権への悪影響を内部的に記録し、報告するものとする。

この人権方針は、当社の「職務行動および倫理規範」と整合しています。 翻訳および関連情報を含むこれらの方針は、当社のインターネットサイトにあります。
<http://www.escotechnologies.com>.

採用と管理

本方針は、取締役会の人事・報酬委員会(HRCC)によって検討され、承認されています。 HRCC は、本方針の実施と執行を監督する為のプロセスが整備されていることを確認する責任を負います。 人事・企業倫理担当バイスプレジデントは、人権問題について HRCC に助言を与え、人権問題について HRCC に報告する当社上級役員です。 本方針に対する違反は、ESCO の社内方針に従って調査し、是正措置を講じる必要があります。

一般公開

私達は、年次サステナビリティレポート（持続可能性報告書）の中で、この人権方針に基づいた人権関連規定の実施状況や誓約、取り組み、声明について、公的に報告しています。